クレリの総合情報誌

CleriLife

クレリライフ 05

少子高齢化時代における終活について考えませんか

変わってきた終活

身になって一緒に Cleri クレリ

少子高齢化時代における終活について考えませんか

変わってきた終活

事業発足から三十五年が経過した「クレリ」。終活への意識は大きく変わってきました。「クレリ」は社会環境に対応したサービス内容の充実を図り、大きく変わった終活をサポートする体制を整えてまいりました。今回、少子高齢化社会における終活の変化について、行政書士の田中敏一氏に詳しくお話を伺いました。

少子高齢化で終活にも大きな変化が

2030年には3人に1人が65歳以上となり、2040年にピークを迎えると想定されています。少子高齢化が進む中、「おひとりさま」は身近な話であると言わざるを得ません。未婚者が増えていることはもちろんですが、結婚されているが子どもはいない。あるいは、子どもが遠方に住んでいる。そんな「おひとりさま予備軍」は増え続けています。多くの方が、自分の死後のことを気にしてはいるものの、「専門家に聞く」「家族と向き合って相談する」といった具体的なアクションは起こされていません。本日は、エンディングサポート協会を通じて私がお手伝いさせていただいた事例をもとに、少しお話しいたします。

絡まった不安の糸はほどいて整理すればスッキリ解決！

私の事務所に終活のご相談に来られる「おひとりさま」、あるいはその予備軍の方の多くは、テレビ・ネット・SNSなどのさまざまな情報に触れ、何かしらの不安を抱かれています。その不安の塊（マグマ）が噴火した時に、相談会やセミナーへの参加、エンディングサポート協会への問い合わせなどのアクション、そして私への相談につながっています。

ほとんどの方は不安の糸が絡まったままで、ご自身の抱える課題と解決方法が埋もれてしまっている状態。私の役割は、その方がお持ちの不安の糸をほどいて整理してさしあげること。課題が明らかになったら、私どもが法律的な知識と経験で解決に向けたアドバイスをしていきます。多すぎる情報の中から、「悩む必要のない情報」を取り除くだけで気持ちは落ち着くものです。

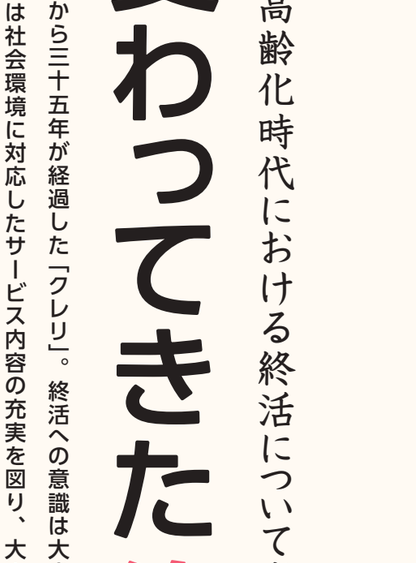

L&P 行政書士法人
代表行政書士
田中 敏一 氏

エンディングサポート協会との連携で、終活・相続などの安心づくりをお手伝いします。

いつかはやって来る「おひとりさま」

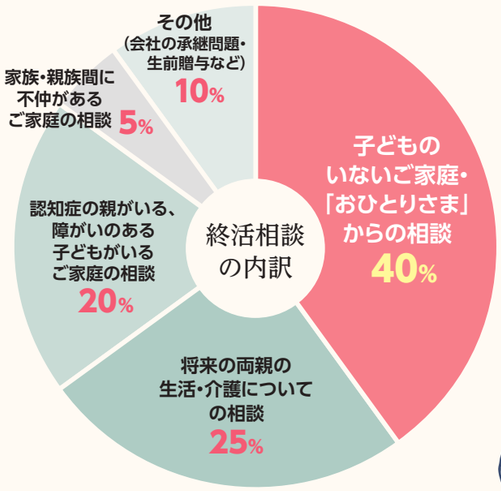

※2024年 L&P 行政書士法人調べ

誰しもがいつかは「おひとりさま」になる可能性がある時代。子どもがいたとしても、遠方や海外で暮らしているなどの理由で離れていると、役所に出す書類の届出ひとつをとっても手間がかかります。さらにお墓・家財の整理・遺産相続など、遺族にとって負担になりかねない問題がたくさんあります。「独り身だから、死後の事務処理をしてくれる人がいない」「認知症になって、物事の判断がつかなくなったらどうしよう」「自分の財産の行き先を整理しておきたい」などの心配事。何から手を付けたらいいか、優先順位や無理のないやり方など、一緒に考えていきましょう。

大切なことは任せておくと安心です

❶ 死後事務委任契約

依頼できること(一例)
- ご遺体の引き取り
- 葬儀、納骨などの手続き
- 健康保険の資格喪失届など行政手続き
- 家財の処分
- 公共サービス等の解約・精算

One point

近くに頼れる親族がいない、親族に頼りたくないという方でも、亡くなった後のことを心配する必要がなくなります。残された遺族がいらっしゃる場合でも、負担を軽減できます。

❷ 任意後見制度（任意後見契約）

今はまだ判断能力は十分あるが、将来、認知症になってしまった時などのリスクを考えて、あらかじめ財産の管理や、療養看護をおこなう代理人(任意後見人)を決めておきたいという時に利用できる制度です。

One point

ご自身の希望に近い柔軟な支援を受けることができる、ご自身が信頼できる人を後見人に選べるメリットがあります。

❸ 財産管理委任契約（任意代理契約）

財産管理委任契約(任意代理契約)とは自分の財産の一部、または全部を自分で選んだ代理人に代理権を与え、管理を委任します。
民法上の委任契約の規定に基づきます。

依頼できること(一例)
- 銀行からの預金引き出しや振込手続き・納税、病院や介護施設への入所手続きなど

❶❷❸の契約はセットで結んでおくのがおすすめです

One point

認知症でなくても、病気やケガで出歩けない、寝たきりになってしまった時など、「身体的不自由」が起きた時のことも考えましょう。

専門家が見たこんな人こそ今すぐ終活！

このクレリライフの特集ページを開いてくださっている皆様です。そして、テレビ・新聞・ＳＮＳなどで終活情報を見た・聞いた、または近しい方が終活を始めたという話を聞いて「気になるなあ」「ドキッとした」という方は、まさに終活のスタートラインに立っている状態。一方でアンテナが反応しなかった、という方はまだ終活の必要がないという判断で、今はまだよいでしょう。

終活が必要なのはわかったでも、何から？

相談会やセミナーでの面談となると、プライベートな内容や家族に知られたくない情報などが、ハードルとなって相談しづらいという方も多いのでは。終活の助走としておすすめしたいのは、ご家族・友人・会社の同僚など、身近な人に終活で気になっていることを話してみることです。

終活の身近な相談先として、「エンディングサポート協会」もご利用ください

終活のことを気軽に相談できる相手が周りにいなくて…。という方は、身近な終活パートナー、（一社）エンディングサポート協会をぜひご活用ください。同協会はコープこうべの葬祭サービス「クレリ」の提携先が設立。ご相談は初回無料。終活に関するセミナーの開催や葬儀、相続など終活のさまざまな問題など、お気軽にご相談いただけます。

【終活お悩み事トップ3】

1. **自分が亡くなったあとの諸々（おひとりさまの死後事務）**
2. **自分が認知症になったとき**
3. **自分の財産の振り分け**

相談2

夫婦でそれぞれ遺言書を用意したのですが…

子どものいないご夫婦が遺言書をそれぞれ作成されたケースです。ご自身のもしもの時はすべてを配偶者にということを記載されていたのですが、人の最期はいつ訪れるか誰にもわかりません。あとから亡くなられた方には配偶者がいないこととなり、遺言書の意味がなくなってしまいます。「配偶者が亡くなっていた場合、姪である○○に譲る」などの補足の記載が必要です。

田中先生の対応事例から紹介

事例の一部をご紹介します。

相談1

子どもはいるけど、迷惑をかけたくない…

もしもの時に備えて、お葬式の希望や納骨のことなどをお聞きした上で、死後事務委任契約書と遺言書の作成をご提案させていただきました。亡くなられた後はご葬儀・その後の事務・相続手続のすべてを任せていただき、ご遺族は最小限の事務処理で済み喜んでいただきました。

クレリは皆さんの終活を応援しています

みんな終活で悩んでいる

エンディングノートを書こうとしたが、なかなか進まない…

「エンディングノートを書き始めたんですけど、親戚の名前を書き終え、そこで止まってしまいました」という声もよく聞きます。つい「全ページしっかりと埋めなきゃ」と思いがちですが、実際、私も空白なく埋まったエンディングノートに出会ったことがありません。

とは言っても、エンディングノートは世話をしてくれる人のため、遺された人のための大事なもの。お子さんと話をしながら、お子さんに書いてもらうとグッとハードルは下がるはずです。「完成させなきゃ」ではなく、必要と思えるところだけでも十分ですよ。

民法の改正で遺言書が変わった!?

2019年、民法の改正により、「自筆証書遺言」の要件が緩和されて、財産目録については従来の手書きではなく、パソコンで作成しても認められるようになりました。

相続登記が義務化！忘れると過料の対象に！

相続や遺贈で不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化される法律です。相続登記を怠った場合は、10万円以下の過料が科される恐れがあるので注意が必要です。

田中先生から3つのアドバイス

1. **終活はココロが動いた時が、始めるタイミング**
2. **エンディングノートは、書きたいところだけでも大丈夫！**
3. **心配事は「思いついたことから考える」でＯＫ！整理ができたらココロも晴れます！**

ご葬儀の生前契約・死後事務委任契約・遺言書作成・財産管理・ご葬儀後の各種手続代行など

一般社団法人 エンディングサポート協会

無料ダイヤル **0120-327-177**

営業時間 9:00〜17:30
(年末年始を除く)

エンディングサポート協会　検索

※コープこうべの葬祭サービス・クレリの提携先である兵庫県葬祭事業協同組合連合会が設立した高齢者の安心づくりを推進している団体です。

エンディングサポート協会の資料請求でエンディングノートをプレゼントします

家族葬はクレリにおまかせください

地域に根ざした『クレリホール』が
身近なところに22カ所

20 クレリ玉津
インターホール

17 クレリ神戸北ホール

21 クレリ明石ホール

18 クレリ須磨・青木ホール

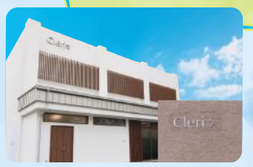

14 クレリ灘ホール

22 クレリ野里ホール

19 クレリ垂水ホール

15 クレリ神戸山手ホール

12 クレリ三田
四季の庭ホール

16 クレリ北神ホール

13 クレリ東灘ホール

10 クレリ西宮ホール

8 クレリ宝塚
かなでホール

6 クレリエクシードホール

3 クレリ塚口ホール

11 クレリ芦屋ホール

9 クレリ宝塚ホール

7 クレリ伊丹
家族葬ホール

4 クレリ立花ホール

1 クレリ尼崎ホール

5 クレリ川西ホール

2 クレリプチホール

クレリホールに関するお問い合わせは
クレリカスタマーセンター
無料ダイヤル **0120-327-144**
営業時間 9:00～17:30

「クレリ」からのお知らせ

コープこうべの葬祭サービス「クレリ」をご利用いただき、ありがとうございます。

「クレリ」事業の将来を展望し、2024年10月から返礼品、仏壇・仏具、墓地・墓石、法要料理・年賀欠礼状の取扱いなどの業務をクレリ案内センターから「クレリ」事業の提携先である「兵庫県葬祭事業協同組合連合会(クレリカスタマーセンター)」が担当することになりました。これまで購入された仏壇・仏具に関する対応を含めて、クレリグループとして切れ目なく組合員の皆様のご相談に応じてまいりますので、ご安心ください。

組合員の声から誕生したクレリ事業は、今後も組合員の皆様に寄り添い、さらにサービスレベルを向上できるように、引き続き、兵庫県葬祭事業協同組合連合会とともに取り組んでまいります。これからも、何卒よろしくお願い申し上げます。

生活協同組合コープこうべ　クレリ案内センター

コープリビング甲南に クレリ展示場(お仏壇ショールーム)ができました!

展示品多数!

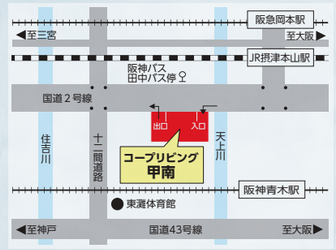

営業時間 10:00～17:00
定 休 日 水曜日・木曜日
〒658-0084 神戸市東灘区甲南町2-1-20
コープリビング甲南1F(園芸売場奥)
P 駐車場完備
無料ダイヤル **0120-558-201**
クレリ提携仏壇店:㈱奈良大仏堂

お葬式も『あんしん』をコープがサポート

「安心して頼める葬祭サービスをつくってほしい」

そんな組合員の願いをもとに、1989年（平成元年）に
誕生したのがコープこうべのお葬式「クレリ葬」です。
事前の相談からお葬式後のサポートまで
さまざまなご相談にお応えできるパートナーとして、
誠心誠意お手伝いをさせていただきます。

クレリ葬は、コープこうべと兵庫県葬祭事業協同組合連合会との業務提携により
各組合に加盟している葬祭専門業者（クレリグループ社）が実施しています。

コープこうべの店舗で開催している
クレリ相談コーナー。
どうぞご遠慮なくお声かけください。

コープこうべの店舗で開催される葬祭に関するクレリの終活学習会（レインボースクール学習プログラムの一つ）の様子。
コープ委員会主催で開催されるイベントもあります。
他にもクレリホールでは学習会や見学会、イベントなどが開催されます。

あんしんの終活とお葬式をサポートします。

コープこうべ クレリメンバーズ

おかげさまで 誕生 5周年

- 1万円（税込）の入会金のみで、生涯会員
- 基本セット料金（税別）の10%を弔慰金として支給
- ご葬儀の事前準備をお手伝い
- 「海帰葬」や終活関連での多彩な割引サービス

クレリメンバーズご入会のお申し込み、資料請求、ご葬儀のご相談もお気軽にお電話ください。

クレリカスタマーセンター （営業時間 9:00～17:30）

無料ダイヤル **0120-327-144**

コープこうべ クレリメンバーズへのご入会は、
最寄りのクレリホールでも受け付けています。

クレリメンバーズ

発行／生活協同組合コープこうべ クレリ案内センター 無料ダイヤル 0120-366-577 発行日／2024年11月1日